

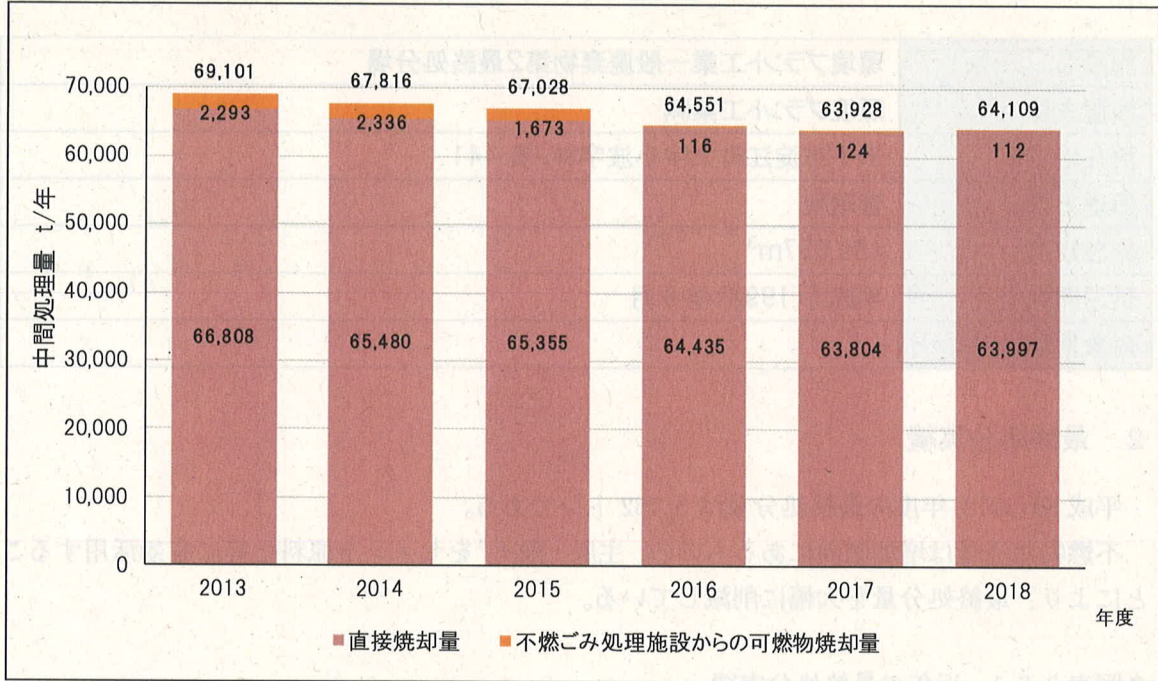
2 中間処理実績

総排出量から集団回収量と直接資源化量を除いた中間処理量は減少傾向にあり、平成30(2018)年度焼却量は64,109トン、焼却以外の中間処理量は14,048トンとなっている。

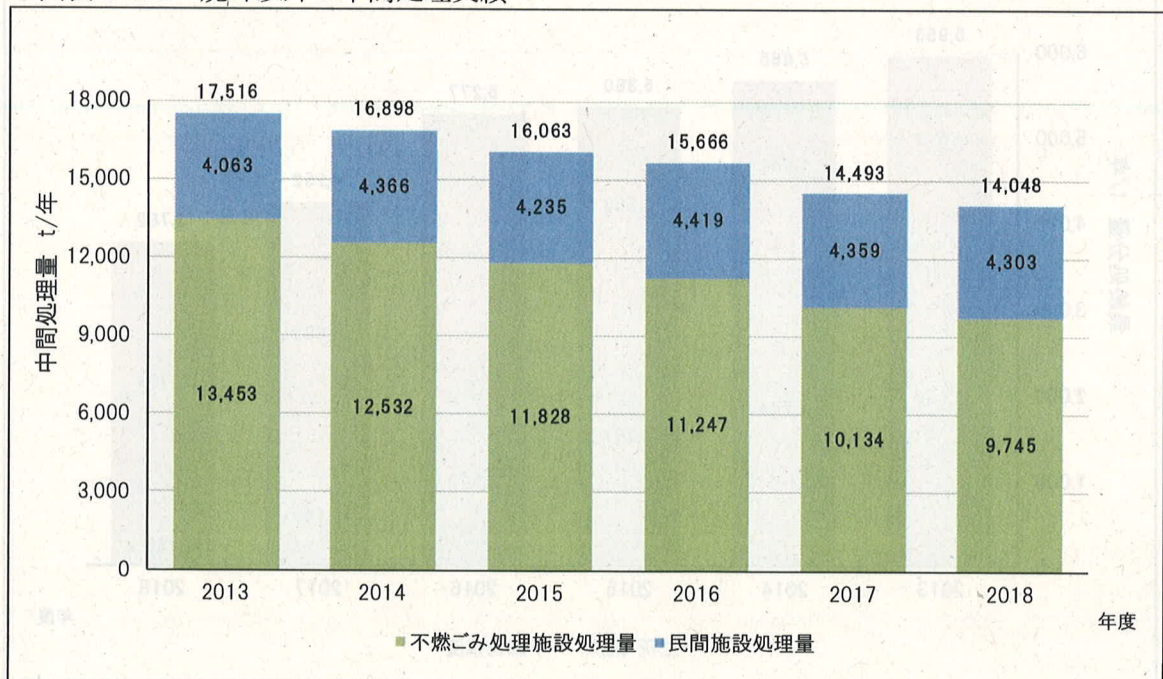
直接焼却量は、可燃ごみ排出量の減少により減少傾向にある。

焼却以外の中間処理は、不燃ごみ処理施設（行政設置）での処理量、民間施設での処理量とも減少傾向にある。

◆図表 3-4-1 焼却処理実績



◆図表 3-4-2 焼却以外の中間処理実績



第5節 最終処分場の現状

1 最終処分場の概要（民間施設）

最終処分場は、民間業者の所有する施設において委託処理を行っているが、埋立容量に限りのことから、西部圏域では、資源の有効利用や最終処分場の延命化対策として、主灰・飛灰⁶のリサイクルに積極的に取り組んでいる。

平成 30(2018)年度末現在の残余容量は 96,808 立方メートルとなっており、施設規模の 2 割程度である。

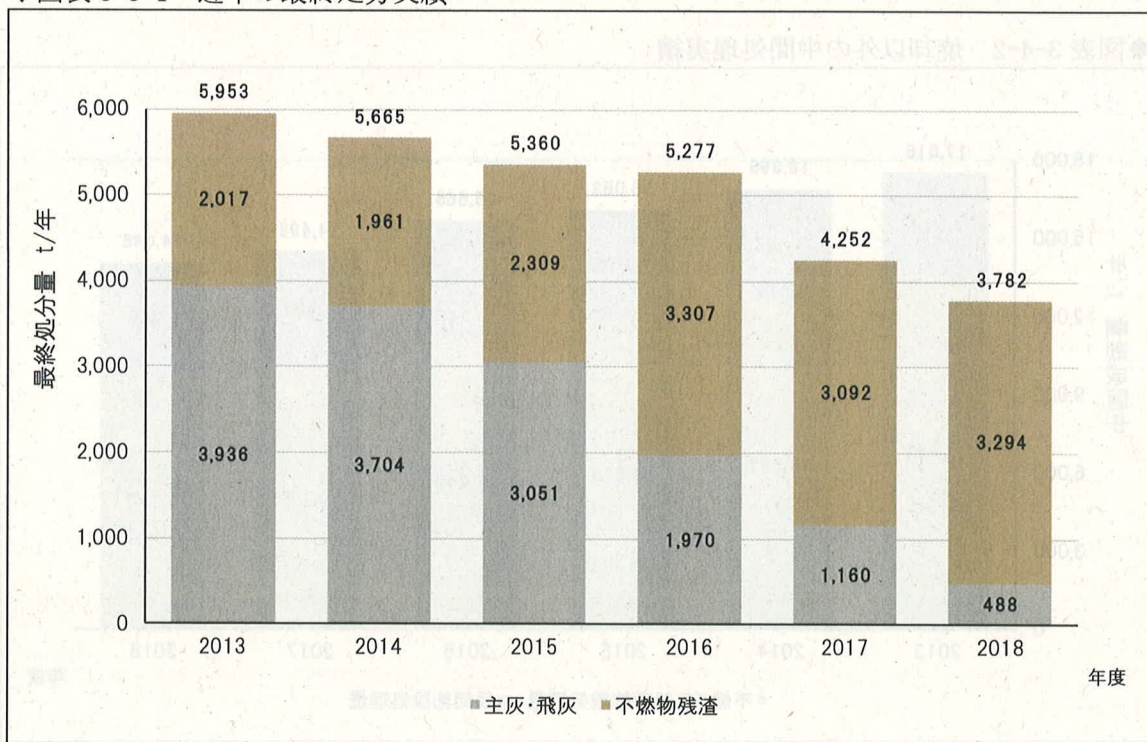
施設名	環境プラント工業一般廃棄物第2最終処分場
設置主体	環境プラント工業(株)
所在地	米子市淀江町大字小波字林ノ奥 441
処理方式	管理型
施設規模	489,657m ³
供用開始年月	平成 5(1993)年 9 月
対象地域	—

2 最終処分実績

平成 30(2018)年度の最終処分量は 3,782 トンである。

不燃物残渣量は増加傾向にあるものの、主灰・飛灰⁶をセメント原料化等に有効活用することにより、最終処分量を大幅に削減している。

◆図表 3-5-1 近年の最終処分実績



第6節 広域化に向けた課題の提起

本章第1節から第5節までの現状を踏まえると、西部圏域での広域化及び施設の集約化を推進するためには、以下の課題について、構成市町村及び鳥取県西部広域行政管理組合において共通認識を持つとともに、具体的な検討を行う必要がある。

(1) ごみの排出に関する課題

現状での構成市町村のごみ排出量レベルには差が見られることから、広域処理において必要となる統一感のあるごみ排出抑制目標値等を設定する必要がある。

また、分別区分についても違いがあり、プラスチック類や布類等可燃ごみとして取り扱う品目や、資源化を行う品目等広域処理の対象品目について、各市町村の実情を踏まえた検討が必要である。

(2) ごみの収集運搬に関する課題

収集運搬については、運搬距離の遠方化により収集運搬に要する時間が長くなることから、簡易な中継方式の検討や、直送方式の強化（人員、車両の増強）が必要となる。

直送方式の場合、遠方自治体では個別に住民や事業者の直接持込対応が必要となる場合があるため、直接持込用の排出ステーションの設置や事業者も含めたステーション収集対応等の検討が必要となる。

また、各市町村においては、適切な収集頻度や収集運搬手数料の検討が必要となる。

(3) ごみ処理に関する課題

広域化による可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設、最終処分場の施設規模を設定するため、処理対象物、最終処分対象物を設定する必要がある。

また、施設の集約化にあたっては、経済性、環境保全性等を十分考慮し、具体的な処理方式や必要な設備等の調査・検討も不可欠である。

(4) 既存ストックに関する課題

広域処理施設の建設にあたり、不要となる施設の処分又は利活用策の検討、既存施設の廃止に伴う人材の活用方法等について検討する必要がある。

第4章 人口及びごみ排出量等の将来予測

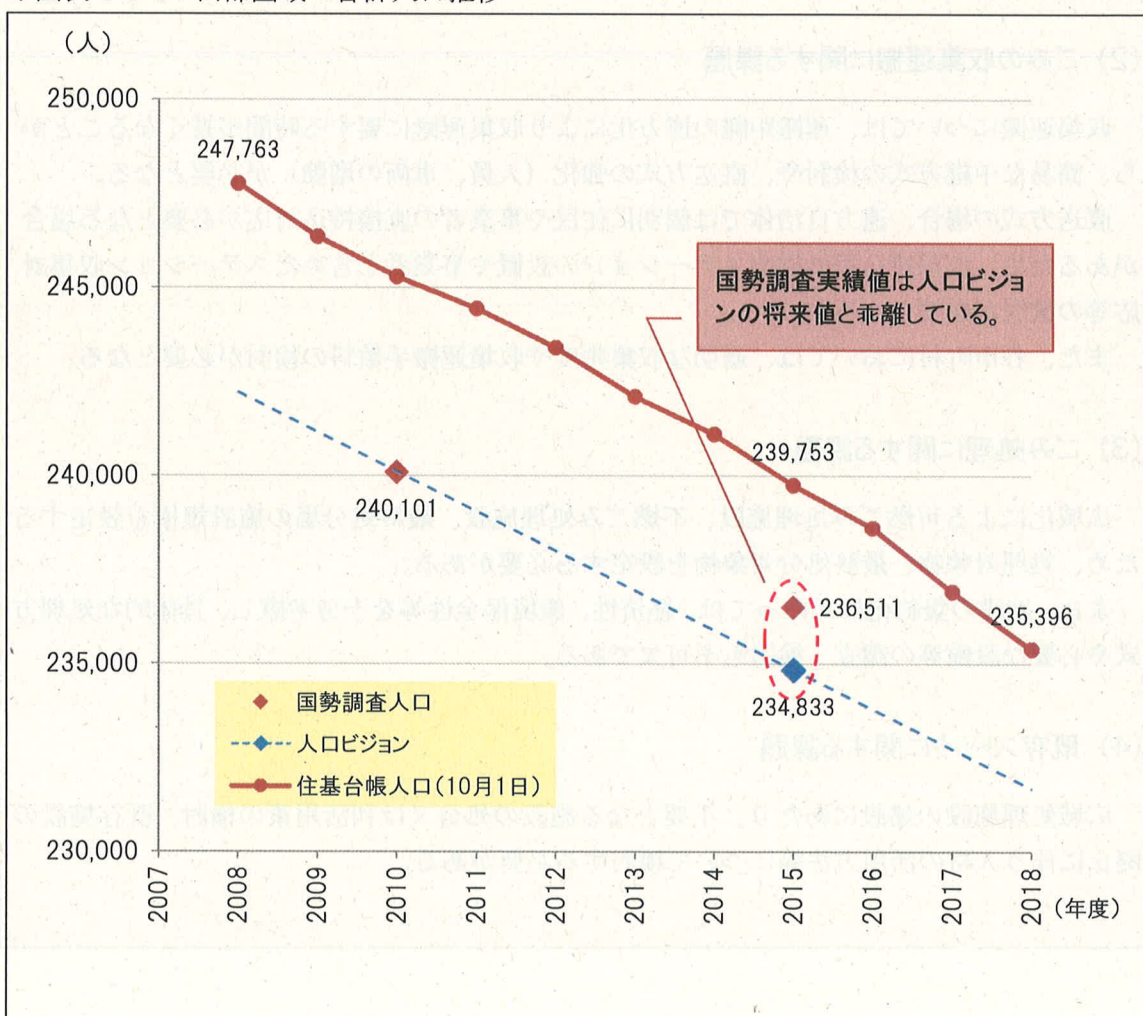
第1節 人口の将来予測

1 行政区域内人口の実績

西部圏域の市町村の住民基本台帳人口（10月1日付、外国人登録人口を含む）は、日吉津村を除き減少傾向にあり、西部圏域の合計では図表4-1-1に示すとおり、平成20（2008）年から平成30（2018）年の10年間に約12,000人減少している。

一方で、国勢調査人口は平成27（2015）年において236,511人であり、住民基本台帳人口に比べ3,242人小さい値となっている。また、平成22（2010）年までの国勢調査人口を基に推計された市町村の人口ビジョン⁷（推計値）については、平成27（2015）年時点で、約1,700人の乖離が見られる。

◆図表4-1-1 西部圏域の合計人口推移



2 将来見込み

(1) 将来見込み方針

<ul style="list-style-type: none"> 西部圏域の市町村間において、方法の違いによる大小が起こらないよう、統一した考え方により将来推計する。 今後、整備する施設の規模算定において、過大、過小とならないように配慮する。 ごみ排出量の将来見込みは、施設計画年度において最終検討するものとなるが、その時点において同じ考え方で見直しが可能である方法とする。 全国他市町村との比較が行えるよう、一般廃棄物処理事業実態調査結果計上数値を基本とする。

(2) 将来見込み結果

西部圏域の市町村別の行政区域内人口の将来推計方法は、表 4-1-2 に示す複数の方法が想定された。このうち、前項の方針に合致した方法として、住民基本台帳人口をベースに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」の傾向を反映して推計するものとした。推計結果は、図表 4-1-3 に示すとおりである。

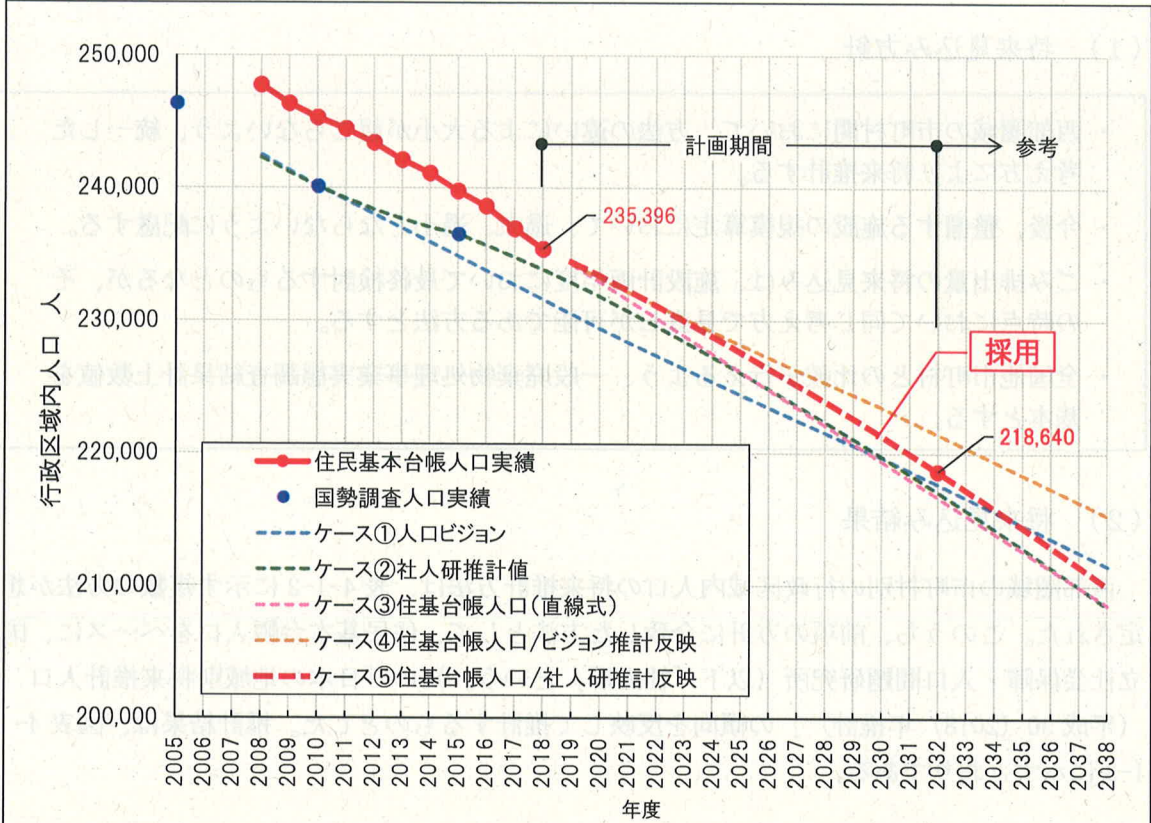
◆図表 4-1-2 行政区域内人口の推計方法概要（想定した複数の方法）

検討ケース	概要	採用
ケース①	西部圏域の市町村が策定した人口ビジョン推計値とする。 ・人口ビジョンは実績値、推計値とも国勢調査年のみの値となるため、その他の実績、推計値は、多項式を用いて推計(補間)した。	
ケース②	社人研の『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』とする。 ・この推計値は、国勢調査年のみの値となるため、その他の実績、推計値は、多項式を用いて推計(補間)した。	
ケース③	住民基本台帳(10月1日付)人口の実績値を基に、直線式(最小二乗法)による推計値とする。 ・近年の傾向を反映するため、採用する年度は市町村の実績値を踏まえて決定した。	
ケース④	住民基本台帳(10月1日付)人口の実績値を基に、人口ビジョン推計値を反映した推計値とする。 ・人口ビジョンの推計値に対し、2015年度の実績値の比率を乗じて推計値とした。	
ケース⑤	住民基本台帳(10月1日付)人口の実績値を基に、社人研の推計値を反映した推計値とする。 ・社人研の推計値に対し、2015年度の実績値の比率を乗じて推計値とした。	○

採用理由

- 住民基本台帳人口は、毎年実績が計上されることから、推計値の進捗管理が容易である。
- 社人研の将来値は、最新年のデータが考慮されている。
- 見直しが必要な時期において同一方法で行うことができる。

◆図表 4-1-3 行政区域内人口将来値比較



◆ケース別人口将来値

(単位:人)

ケース別	年度	2018	2032	2038
		H30	R14	R20
ケース①人口ビジョン		231,585	217,650	211,530
ケース②社人研推計値		233,827	217,070	208,441
ケース③住基台帳人口(直線式)		235,396	216,701	208,598
ケース④住基台帳人口/ビジョン推計反映		235,396	221,458	215,338
ケース⑤住基台帳人口/社人研推計反映		235,396	218,640	210,010

←採用

◆市町村別人口将来値

(単位:人)

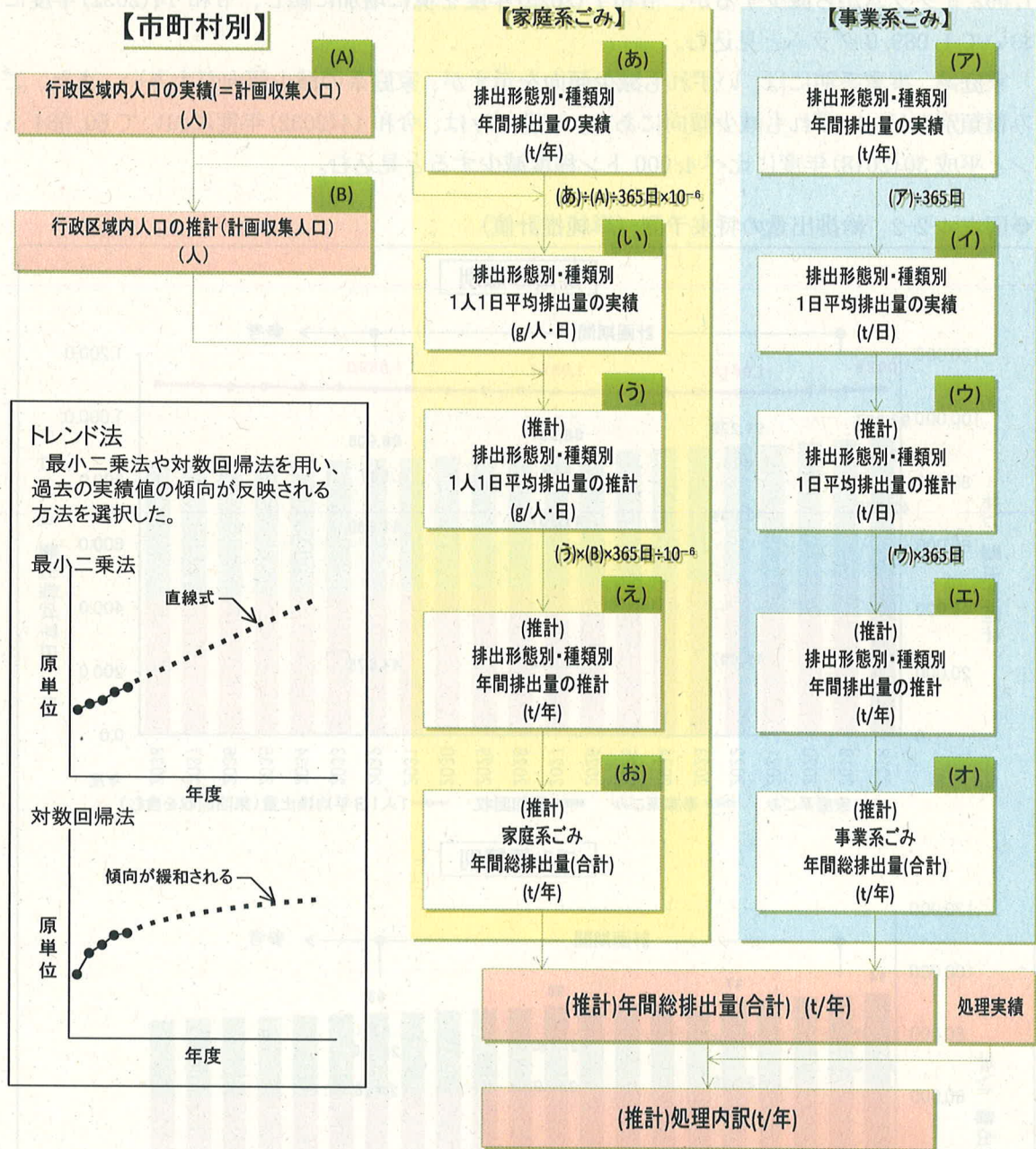
市町村	年度	2032(推計)		2038(推計)	
	2018(実績)	R14		R20	
	H30	人口	対H30増減率	人口	対H30増減率
米子市	148,498	145,489	△ 2.0%	142,534	△ 4.0%
境港市	34,247	30,246	△ 11.7%	28,482	△ 16.8%
日吉津村	3,614	3,698	2.3%	3,691	2.1%
大山町	16,399	13,451	△ 18.0%	12,185	△ 25.7%
南部町	10,937	9,135	△ 16.5%	8,365	△ 23.5%
伯耆町	10,987	9,332	△ 15.1%	8,612	△ 21.6%
日南町	4,655	3,168	△ 31.9%	2,690	△ 42.2%
日野町	3,111	2,053	△ 34.0%	1,692	△ 45.6%
江府町	2,948	2,068	△ 29.9%	1,759	△ 40.3%
計	235,396	218,640	△ 7.1%	210,010	△ 10.8%

第2節 ごみ排出量の将来予測

1 推計方法

ごみ排出量の将来見込みは、過去の実績値（一般廃棄物処理事業実態調査値）を基にトレンド法⁸を用いて推計した。トレンド法は、過去の実績値の傾向が反映できる方法を選択した。そのため、ここで示す値は「単純推計値」とした。

◆図表 4-2-1 ごみ排出量将来予測方法（単純推計値）



2 ごみ排出量推計結果

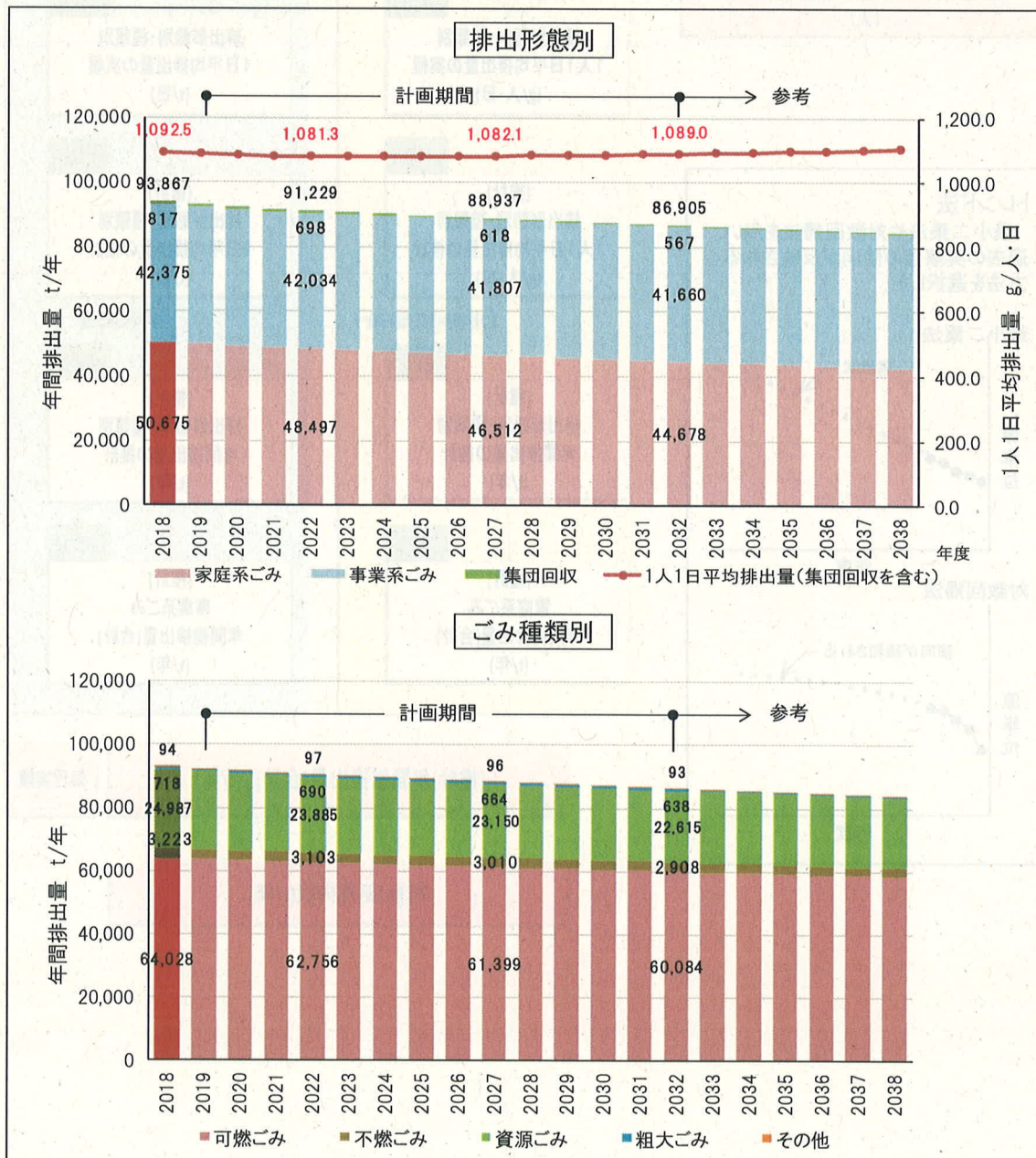
(1) 総排出量

平成 30(2018)年度の実績値は 93,867 トンであるが、行政区域内人口の減少等から将来値も減少する傾向となり、計画期間の最終年である令和 14(2032)年度において 86,905 トンと見込む。

総排出量を行政区域内人口で除して求めた 1 人 1 日平均排出量は、平成 30(2018)年度の 1,092.5 グラムから減少するが、令和 7(2025)年度を境に増加に転じ、令和 14(2032)年度において 1,089.0 グラムと見込む。

家庭系、事業系別には、いずれも減少傾向を示すが、家庭系の減少傾向が大きい。また、ごみ種類別には、いずれも減少傾向にある。可燃ごみは、令和 14(2032)年度において 60,084 トンと平成 30(2018)年度に比べ 4,000 トン程度減少すると見込む。

◆図表 4-2-2 総排出量の将来予測 (単純推計値)



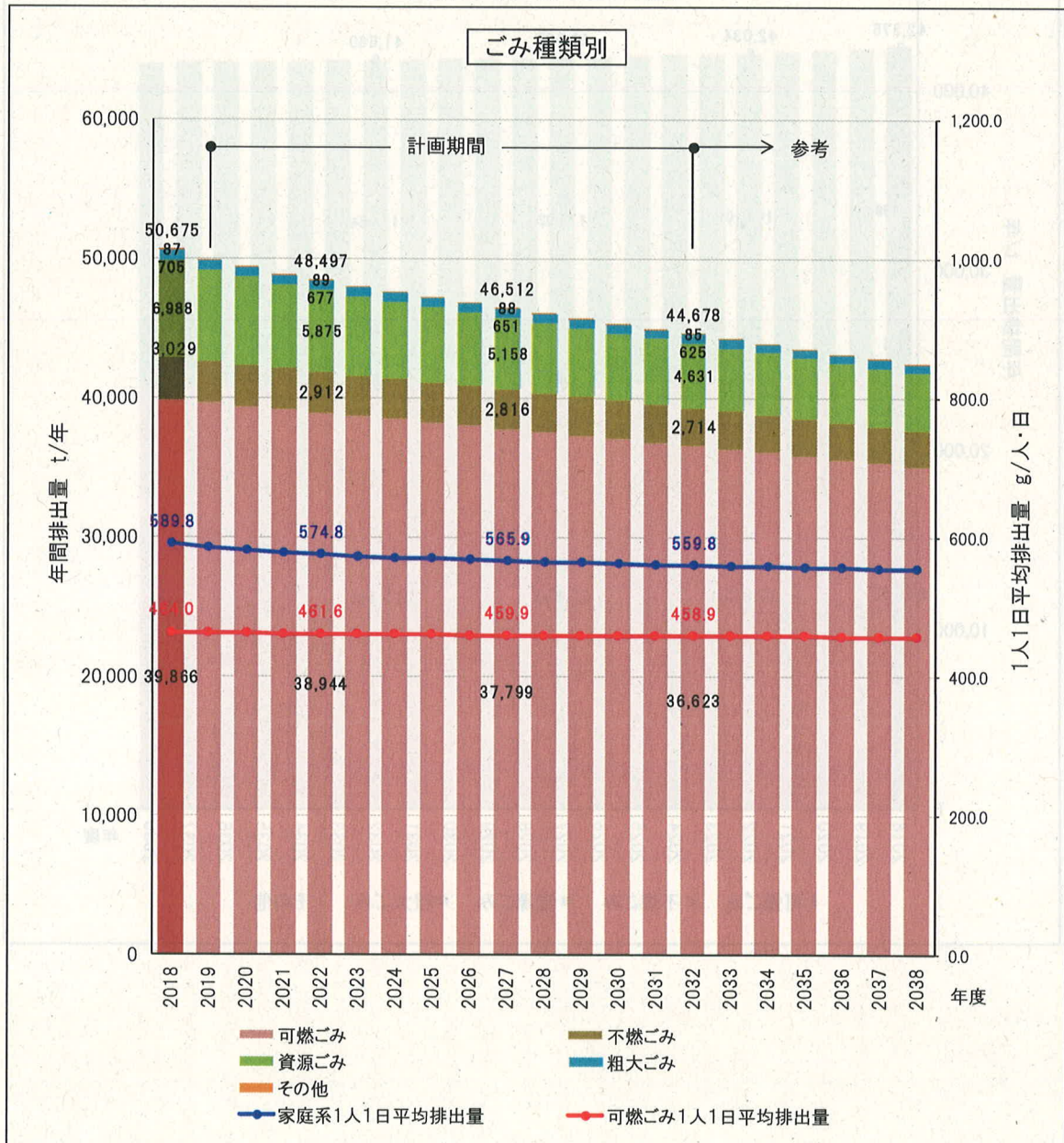
(2) 家庭系ごみ排出量

平成 30(2018)年度の家庭系ごみ排出量合計の実績値は 50,675 トンであるが、行政区域内人口の減少等から将来値も減少する傾向となり、計画期間の最終年である令和 14(2032)年度において 44,678 トンと見込む。

1人1日平均排出量は、平成 30(2018)年度の 589.8 グラムから減少し、令和 14(2032)年度において 559.8 グラムと見込む。

ごみ種類別には、いずれも減少傾向にある。可燃ごみは、令和 14(2032)年度において 36,623 トンと平成 30(2018)年度に比べ 3,200 トン程度減少すると見込む。また、可燃ごみの1人1日平均排出量は、平成 30(2018)年度の 464.0 グラムから概ね横ばいで、令和 14(2032)年度において 458.9 グラムと見込む。

◆図表 4-2-3 家庭系ごみ排出量の将来予測 (単純推計値)



(3) 事業系ごみ排出量

平成 30(2018)年度の事業系ごみ排出量合計の実績値は 42,375 トンであるが、概ね横ばいで推移し、計画期間の最終年である令和 14(2032)年度において 41,660 トンと見込む。

ごみ種類別には、いずれも横ばい傾向にある。可燃ごみは、令和 14(2032)年度において 23,461 トンと平成 30(2018)年度に比べ 700 トン程度減少すると見込む。

◆図表 4-2-4 事業系ごみ排出量の将来予測（単純推計値）

